

11 危険物施設の被害

市内の危険物施設は77事業所85施設で、貯蔵取扱数量は1,485,182リットルであった。

被害状況は、23施設において45件の被害が発生したが、

建築物、工作物では、防火壁、地盤面の亀裂がほとんどであり、また、設備についても露出配管、通気管等の軽微な損傷で、火災及び危険物の漏洩等は発生しなかった。

製造所の区分	施設総数	被害施設数	被害の内容	
			設備	建築物・工作物
屋内貯蔵所	8			
屋内タンク貯蔵所	5			
屋外タンク貯蔵所	1			
地下タンク貯蔵所	44	4	4	
屋外貯蔵所	1			
給油取扱所	22	18	22	18
一般取扱所	4	1	1	
合計	85	23	27	18

12 消防職員、消防団員の被害状況

消防職員、消防団員の死亡者はいなかったが、家族等に震災の犠牲者が発生した。

家屋被害については、消防職員は、激震地以外の居住者もあり、全・半壊被害率は低率であるが、消防団員は

市内在住のため、7割の高率を示している。

なお、職員負傷者の5人のうち2人は、応急災害活動中に負傷したものであるが、いずれも軽傷であった。

区分	人 的 被 害			家 屋 被 害			
	死 亡 (人)	負 傷 (人)	合 計 (人)	区 分	人 数 (人)	構成比 (%)	
消防職員	本 人		5	5	全 壊	9	10.7
	配 偶 者			半 壊	10	11.9	
	家 族 等	1	6	一部 損 壊	38	45.2	
	合 計	1	11	合 計	57	67.8	
消防団員	本 人		1	全 壊	54	45.7	
	配 偶 者	1		半 壊	29	24.6	
	家 族 等	4	8	一部 損 壊	31	26.3	
	合 計	5	9	合 計	114	96.6	

震災時の消防職員数 84人 消防団員数 118人

IV 応急災害活動の概要

1 災害対策本部の活動状況

(1) 災害対策本部の設置

地震発生時、市庁舎には、業務委託の警備員3人が宿直し、非常時には電話連絡することとなっていたが、回線混信不通のため実行できず、また、防災対策業務を所管し、市災害対策本部本部班を構成する防災担当（消防）職員も同時多発災害の対応に追われ、近隣居住職員の登庁を待たざるを得ない状況であった。

6時00分頃から、職員が登庁し始め、直後に駆け付け

た災害対策副本部長（助役）が、登庁途上の被害確認状況から判断し、6時30分、暫定的に警備員室に「芦屋市災害対策本部」を設置、次の初動措置指示により活動を開始した。

- ・消防部、建設部に対する人命救助に関する緊急措置指示
- ・芦屋市医師会会長に、救護対策のために市役所入りを